

みどりの食料システム戦略に基づく取組概要

令和 7 年 1 月
九州農政局

みどりの食料システム戦略（概要）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～
MIDORI Strategy for Sustainable Food Systems

令和3年5月
農林水産省

現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画

「Farm to Fork戦略」(20.5)

2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大

「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)

2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農薬への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現

戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）

2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、

今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）

※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。

2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。

補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。

※革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。

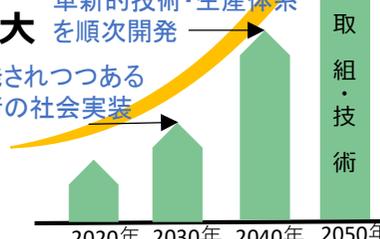


ゼロエミッション
持続的発展

革新的技術・生産体系の
速やかな社会実装

革新的技術・生産体系
を順次開発

開発されつつある
技術の社会実装



取組・技術

2020年 2030年 2040年 2050年

期待される効果

経済 持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達）
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

社会 国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
- ・多様な人々が共生する地域社会

環境 将来にわたり安心して 暮らせる地球環境の継承

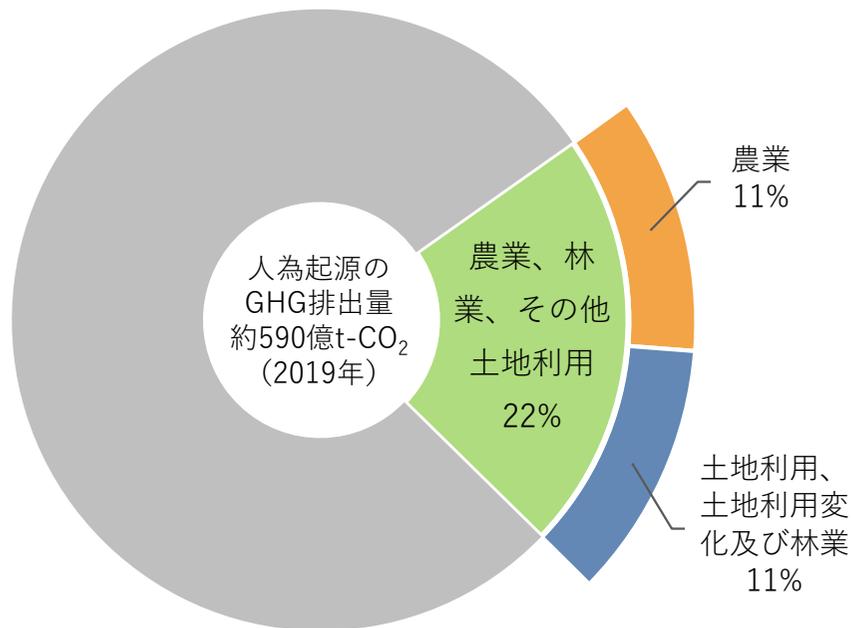
- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画（国連食料システムサミット（2021年9月）など）

世界全体と日本の農林水産分野の温室効果ガス(GHG)の排出

- 世界のGHG排出量は、590億トン (CO₂換算)。このうち、農業・林業・その他土地利用の排出は22% (2019年)。
- 日本の排出量は11.35億トン。うち農林水産分野は4,790万トン、全排出量の4.2% (2022年度)。
* 日本全体のエネルギー起源のCO₂排出量は世界比約3.2%(第5位、2019年(出典:EDMC/エネルギー経済統計要覧))
- 日本の吸収量は5,020万トン。このうち森林4,570万トン、農地・牧草地300万トン (2022年度)。

■ 世界の農林業由来のGHG排出量

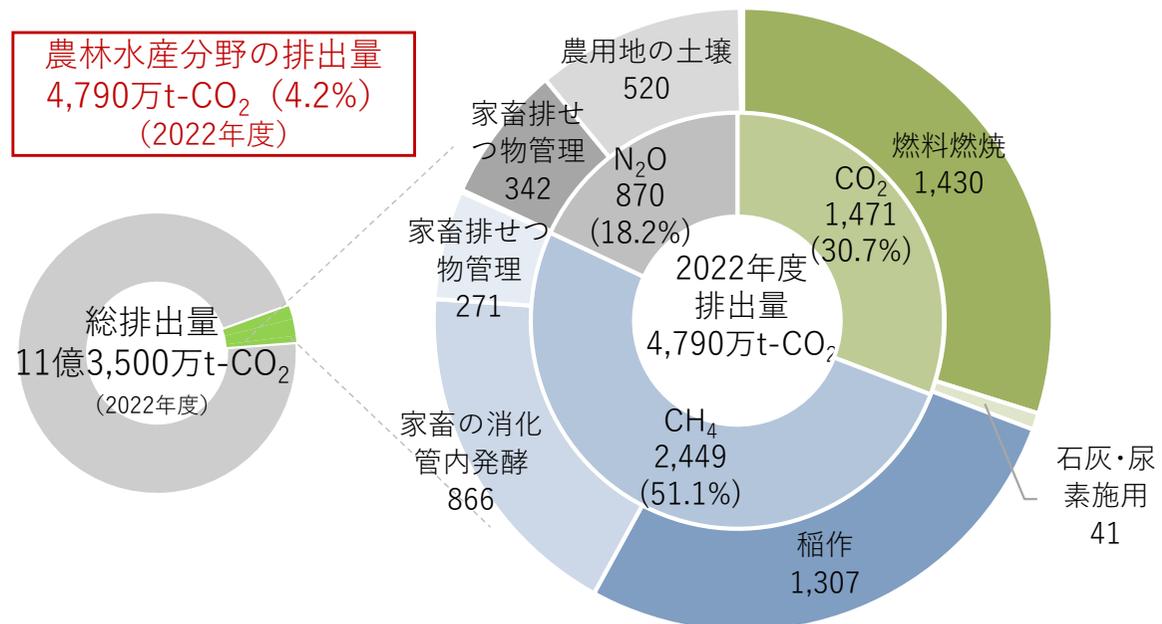


単位：億t-CO₂換算

* 「農業」には、稲作、畜産、施肥などによる排出量が含まれるが、燃料燃焼による排出量は含まない。

出典：「IPCC 第6次評価報告書第3作業部会報告書 (2022年)」を基に農林水産省作成

■ 日本の農林水産分野のGHG排出量



単位：万t-CO₂換算

* 温室効果は、CO₂に比べCH₄で28倍、N₂Oで265倍。

* 排出量の合計値には、燃料燃焼及び農作物残渣の野焼きによるCH₄・N₂Oが含まれているが、僅少であることから表記していない。このため、内訳で示された排出量の合計とガス毎の排出量の合計値は必ずしも一致しない。

出典：国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィス「日本の温室効果ガス排出量データ」を基に農林水産省作成

みどりの食料システム法[※]のポイント

※ 環境と調和のとれた食料システムの確立のための
環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律
(令和4年法律第37号、令和4年7月1日施行)

制度の趣旨

みどりの食料システムの実現 ⇒ 農林漁業・食品産業の持続的発展、食料の安定供給の確保

みどりの食料システムに関する基本理念

- 生産者、事業者、消費者等の連携
- 技術の開発・活用
- 円滑な食品流通の確保 等

関係者の役割の明確化

- 国・地方公共団体の責務（施策の策定・実施）
- 生産者・事業者、消費者の努力

国が講ずべき施策

- 関係者の理解の増進
- 技術開発・普及の促進
- 環境負荷低減に資する調達・生産・流通・消費の促進
- 環境負荷低減の取組の見える化 等

基本方針（国）

協議 ↑ ↓ 同意

基本計画（都道府県・市町村）

申請 ↑ ↓ 認定

申請 ↑ ↓ 認定

環境負荷低減に取り組む生産者

生産者やモデル地区の環境負荷低減を図る取組に関する計画
(環境負荷低減事業活動実施計画等)

※環境負荷低減：土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減、温室効果ガスの排出量削減 等

新技術の提供等を行う事業者

生産者だけでは解決しがたい技術開発や市場拡大等、機械・資材メーカー、支援サービス事業者、食品事業者等の取組に関する計画
(基盤確立事業実施計画)

【支援措置】

- 必要な設備等への資金繰り支援（農業改良資金等の償還期間の延長(10年→12年)等）
- 行政手続のワンストップ化*（農地転用許可手続、補助金等交付財産の目的外使用承認等）
- 有機農業の栽培管理に関する地域の取決めの促進*

【支援措置】

- 必要な設備等への資金繰り支援（食品流通改善資金の特例）
- 行政手続のワンストップ化（農地転用許可手続、補助金等交付財産の目的外使用承認）
- 病虫害抵抗性に優れた品種開発の促進（新品種の出願料等の減免）

*モデル地区に対する支援措置

- みどりの食料システム法の計画認定を受けることで、各種補助金での採択ポイントの加算などのメリット措置を受けられます。
- 上記の計画制度に合わせて、必要な機械・施設等に対する投資促進税制、機械・資材メーカー向けの日本公庫資金を措置

みどりの食料システム戦略に基づく取組の進捗

みどりの食料システム法

- ◎ 全47都道府県において、生産者認定の申請が可能に(46道府県で計19,000以上の経営体が認定(令和6年11月末))。
- ◎ 特定区域(モデル地区)が24道県53区域へ拡大(令和6年12月)。
- ◎ 基盤確立事業で新たに農業機械のリース・レンタルの分野で計画認定され、全6類型で計86事業者の計画が認定(令和6年12月)。

クロスコンプライアンス

- ◎ 愛称を「みどりチェック」に決定。
- ◎ 令和7年度から試行実施する報告・確認について、全国の全ての市町村・JAに周知。

有機農業

- ◎ 「有機農業の日」に合わせて、64市町村68事業者と連携して、消費者の理解醸成に向けた取組を実施(「オーガニックビレッジ」が45道府県131市町村まで拡大(令和6年12月))。

環境負荷低減の取組の見える化

- ◎ グリーン購入法に基づく国等の環境物品等の調達基本方針の「基準値1(プレミアム基準)」として、「見える化」農産物等を位置づける方向(令和7年1月閣議決定見込み)。
- ◎ みえるらべるのデザインを商標登録。英語版みえるらべるを作成し、令和6年12月に商標登録出願。



※上記の商標は商標出願中です。

カーボン・クレジット

- ◎ 東京証券取引所の「カーボン・クレジット市場」において、農業分野の取引区分が新設。
- ◎ J-クレジットの発行見込量を農業者等自身で試算できる「農業」クレジットシミュレーターを公開。

みどりの食料システム法の運用状況

みどりの食料システム法 施行（令和4年7月1日） 施行令・施行規則等も施行

国の基本方針 公表（令和4年9月15日）

告示・事務処理要領・申請書様式、ガイドライン等も併せて公表

○ 令和4年度中に全都道府県で基本計画が作成

令和5年度から都道府県による
**環境負荷低減事業活動に取り組む
農林漁業者の計画認定が本格的にスタート**

○ 46道府県で計19,000以上の経営体を認定
(令和6年11月末時点)

○ 24道県53区域で特定区域を設定
特定計画が2県3区域で認定

○ 有機農業を促進するための栽培管理協定が
茨城県常陸大宮市で締結
(令和6年12月時点)

生産現場の環境負荷低減を効果的に進めるため、
現場の農業者のニーズも踏まえ、
**環境負荷低減に役立つ技術の普及拡大等
を図る事業者の計画を認定**



リモコン草刈機の普及



可変施肥田植機の普及



堆肥散布機の普及

○ 86の事業者を認定（令和6年12月時点）

引き続き、農林漁業者・事業者の計画認定を拡大するとともに、みどり投資促進
税制、融資の特例、予算事業の優先採択等により、環境負荷低減の取組を推進。

みどりの食料システム法に基づく生産者※の認定状況（全国及び都道府県別）（令和6年11月末）

○ 全国の認定状況

	都道府県数	認定者数（経営体数）
全国の認定者数	46	19,231

○ 都道府県別の認定状況

都道府県	認定者数（経営体数）	都道府県	認定者数（経営体数）
北海道	241	滋賀県	33
青森県	33	京都府	326
岩手県	52	大阪府	9
宮城県	339	兵庫県	50
秋田県	33	奈良県	41
山形県	84	和歌山県	651
福島県	169	鳥取県	63
茨城県	379	島根県	185
栃木県	557	岡山県	16
群馬県	301	広島県	10
埼玉県	39	山口県	182
千葉県	51	徳島県	218
東京都	0	香川県	37
神奈川県	123	愛媛県	791
山梨県	14	高知県	19
長野県	51	福岡県	7
静岡県	202	佐賀県	31
新潟県	140	長崎県	164
富山県	361	熊本県	551
石川県	759	大分県	10
福井県	11,071	宮崎県	56
岐阜県	42	鹿児島県	218
愛知県	199	沖縄県	299
三重県	24		

※みどりの食料システム法に基づき、環境負荷低減事業活動実施計画又は特定環境負荷低減事業活動実施計画を作成し、都道府県知事の認定を受けた者。

みどりの食料システム法に基づく生産者の認定

- 令和5年度から各都道府県による農林漁業者の計画認定（みどり認定）が本格的に開始され、令和6年中に**全47都道府県において申請が可能**となり、**46道府県で19,000**以上の経営体が認定（令和6年11月末時点）されている。
- 税制・融資の特例や補助事業の優先採択等を活用しながら、JAなどグループでの取組も広がっている。
- 引き続き、税制特例などのメリット措置の丁寧な周知や各地の認定事例などの積極的発信により、さらなる認定拡大を図っていく。

農事組合法人

あいはらとうげ

鮎原塔下集落営農組合（兵庫県）

たまねぎの栽培において、**鶏ふん堆肥の散布や排水対策**を徹底し、化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む。みどり戦略に共感し、認定を取得。



まっとう

JA松任スマート農業研究会（石川県）

13経営体（グループ認定）で、大麦の生産において**有機質資材の活用、機械除草等**による化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む。**グリーンな栽培体系への転換サポートのポイント加算**を活用し**自動操舵システム等**を導入。



なかじま かずき

中嶋一貴氏（北海道）

乳用牛・肉用牛において、**飼料作物（デントコーン）の栽培で肥料の局所施肥及び抵抗性品種の導入**を行い、化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む。

かくだし

角田市ふるさと安心米生産組合協議会（宮城県）

324経営体（グループ認定）の部会全体で、化学肥料・化学農薬の5割低減のための栽培マニュアルを作成し環境負荷低減に取り組む。消費者へのPR効果を期待し、認定を取得。



きのした りょういち

木下良一氏（岡山県）

スイートピーの施設栽培において、**環境制御装置やヒートポンプ**を活用した温室効果ガスの排出削減に取り組む。消費者や地域の生産者へのPRのため認定を取得。



(株)カントウ（群馬県）

65万羽規模の育雛養鶏場において、**家畜のふん尿の強制発酵や、アミノ酸バランス飼料**を活用し、温室効果ガスの排出削減に取り組む。



わしの かおる

鷲野薫氏（三重県）

水稻やほうれんそうの栽培において、**発酵鶏ふんの基肥散布やマルチ栽培**などにより、化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む。



マンゴーファーム宮古島（沖縄県）

マンゴーの栽培において、**有機質資材、被覆資材、生物農薬**を活用した化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む。**消費者への訴求に繋げるために認定**を取得。



(有)大塚園（宮崎県）

茶の栽培において消費者のニーズに応えるため、**有機肥料、少量散布防除機**による**IPM技術の導入**等により化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組み、**現在95%のほ場で有機JAS**を取得。



みどりの食料システム法に基づく税制・融資特例の活用状況（令和6年11月末時点）

- 令和5年度から各都道府県による農林漁業者の計画認定（みどり認定）が本格的にスタート。税制・融資の特例や補助事業の優先採択等を活用しながら、計画に基づき取組が進められている。
- みどり認定を受けて**税制の特例（みどり税制）**を活用予定の件数は、**24道府県で計63件**、**融資の特例**を活用予定の件数は、**15府県で計33件**。（令和6年11月末時点。みどり認定を受けた計画ベース）
- 引き続き、税制特例などのメリット措置の丁寧な周知や各地の認定事例などの積極的発信により、さらなる認定拡大を図っていく。

税制

融資

農事組合法人穂MINORI（広島県）



色彩選別機

環境負荷低減に取り組んで生産した米の品質を向上させて収益の安定化を図り、取組を拡大するため、**みどり投資促進税制**と**農業改良資金**を併用し、**色彩選別機**を導入。

融資

(株)アグリコーポレーション（長崎県）



かんころ餅の製造過程

かんしょの有機栽培に取り組む。取組面積拡大のため、自社で製造するかんころ餅作業場の新設に**農業改良資金**を活用。

(株)こうだいらプラント（宮城県）

税制

融資

水稻における環境負荷の低減の取組を拡大するため、**みどり投資促進税制**と**農業改良資金**を併用し、**可変施肥田植え機**と**トラクター用アーム式草刈り機**を導入。



可変施肥田植え機



トラクター用アーム式草刈り機

税制

(有)岡澤農園（千葉県）

ほうれんそうの栽培において、化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む。取組面積の拡大に際し、豚ふん堆肥・鶏ふん堆肥を効率的に散布するため、**みどり投資促進税制**を活用し、**堆肥散布機**を導入。



マニュアルスプレッタ

みどりの食料システム戦略推進総合対策

(R6補正 みどりの食料システム戦略緊急対策事業)

【令和7年度予算概算決定額 612 (650) 百万円】

【令和6年度補正予算額 3,828 百万円】

<対策のポイント>

環境と調和のとれた食料システムの確立に向け、調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に向けたモデル的取組の横展開や有機農業の取組拡大、地域資源の循環利用を図るとともに、環境負荷低減の取組の「見える化」等関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくりの推進、環境負荷低減の取組強化に向けた新たな制度設計に必要な調査を支援します。

<政策目標>

化学農薬（リスク換算）・化学肥料の使用量の低減等みどりの食料システム戦略に掲げたKPIの達成 [令和12年]

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. みどりの食料システム戦略推進交付金 361 (381) 百万円 【令和6年度補正予算額】3,281百万円

地域の特色を生かしたモデル的取組の横展開を図るため、以下の取組を支援します。

- ① 環境負荷低減活動定着サポート：みどり認定農業者による環境負荷低減の取組の拡大・定着に向けたサポートチームの体制整備
- ② グリーンな栽培体系加速事業：技術の速やかな普及に向け複数の産地で実施する環境にやさしい栽培技術の検証等を通じたグリーンな栽培体系への転換の加速化
- ③ 有機農業拠点創出・拡大加速事業：有機農産物の学校給食での利用や産地と消費地の連携等による生産から消費まで一貫した有機農業推進拠点（オーガニックビレッジ）づくり及び有機農業を広域で指導できる環境整備
- ④ 有機転換推進事業：慣行農業から有機農業への転換促進
- ⑤ SDGs 対応型施設園芸確立：環境負荷低減と収益性向上を両立した施設園芸重点支援モデルの確立
- ⑥ みどりの事業活動を支える体制整備：みどり法の特定認定等を受けた生産者やその取組を支える事業者が行う機械・施設導入
- ⑦ 農林漁業を核とした循環経済先導地域づくり：地域の資源・再生可能エネルギーを地域の農林漁業において循環利用する包括的な計画（農林漁業循環経済先導計画）の策定やその計画に基づき行う施設整備
- ⑧ バイオマスの地産地消：地域のバイオマスを活用したバイオマスプラント等の導入、バイオ液肥の利用促進
- ⑨ 地域循環型エネルギーシステム構築：資源作物や未利用資源のエネルギー利用を促進する取組及び次世代型太陽電池（ペロブスカイト）のモデル的取組

2. 関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくり 252 (270) 百万円

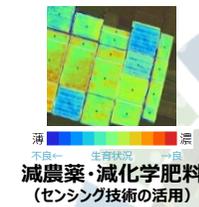
食料システム関係者の行動変容と相互連携を促す環境整備を支援・実施します。

- ① 食料システム全体での環境負荷低減に向けた行動変容促進：環境負荷低減の取組の「見える化」の推進、J-クレジットの創出拡大、二国間クレジット活用に向けた環境整備、地域気候変動適応策の調査
- ② 有機農業推進総合対策事業：有機農業への新規参入促進や有機加工食品原料の国産化、国産有機農産物の需要拡大
- ③ 地域資源活用展開支援事業：再生可能エネルギー導入に向け、現場のニーズに応じた専門家の派遣

3. 環境負荷低減の取組強化のための新たな制度設計等 【令和6年度補正予算額】547百万円

- ① クロスコンプライアンスの本格実施に向けた緊急検証事業：環境負荷低減のクロスコンプライアンスの円滑な導入に向けた検証及びマニュアル作成の実施
- ② グリーン化に向けた新たな環境直接支払交付金の設計のための緊急調査事業：新たな環境直接支払交付金の設計に必要な調査の実施
- ③ 農業生産におけるプラスチック排出抑制対策事業：農業分野のプラスチック排出抑制に向けた計画策定、プラスチック代替資材への切替え検討

栽培体系の転換



減農薬・減化学肥料（センシング技術の活用）



有機農業の団地化



販路開拓

資源の循環利用

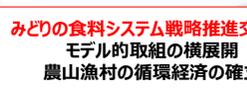


堆肥の利用促進・土づくり



家畜排せつ物を活用した堆肥

バイオ液肥



バイオマスプラント



農機・資材メーカー（電気・熱・ガス）サービス事業体

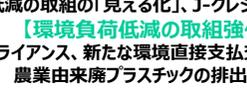


大学・研究機関



環境負荷低減型農業ハウス

脱炭素化



【行動変容と相互連携を促す環境づくり】

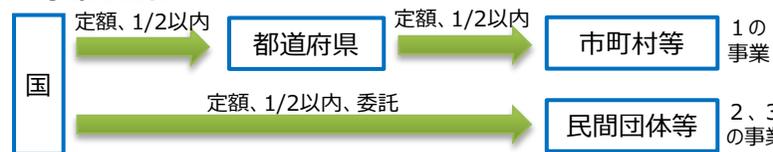
環境負荷低減の取組の「見える化」、J-クレジット等の推進 等

【環境負荷低減の取組強化】

クロスコンプライアンス、新たな環境直接支払交付金の制度設計

農業由来廃プラスチックの排出抑制

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 大臣官房みどりの食料システム戦略グループ (03-6744-7186)

有機農業の取組拡大に向けて

- 日本の有機農業の取組面積は、令和4年度末までに**3万ha (0.7%)**以上に拡大(対前年度比14%増、3,700ha 増加)。
- 地域ぐるみで有機農業の拡大を実践する「オーガニックビレッジ」は、現在**45道府県131市町村**まで拡大(令和6年12月時点)。令和7年(2025年)目標として掲げる100市町村を前倒しで達成しており、2030年までに200市町村への拡大を目指す。
- **12月8日の「有機農業の日(オーガニックデイ)」**に合わせて特別期間を設け、**64市町村68事業者**と連携して、有機農業及び有機食品に対する消費者の理解醸成に向けた取組を実施。
- みどり法に基づく基盤確立事業実施計画の認定を受けた、有機カット野菜工場(千葉県八街市)が令和6年11月から稼働開始。

「有機農業の日(オーガニックデイ)」に合わせた特別期間

- 今年度から、12月8日の「有機農業の日(オーガニックデイ)」に合わせて特別期間(令和6年11月18日(月)~12月13日(金))を設け、自治体や事業者と連携し取組を実施。
- 学校給食での有機農産物の利用(64市町村)、有機食品の販売促進(68事業者)、有機農業関連イベント(44件)の情報を特設サイトに掲載。
- 令和6年12月6日(金)には東京都港区立赤坂学園にて「赤坂学園オーガニックデイ~オーガニックビレッジ連携給食~」が開催。全9学年(小学校・中学校)に対して、オーガニックビレッジで生産された有機農産物を使用した給食が提供されたほか生産者を招いた事前授業を実施。



有機農業の日



有機農業の日に合わせた販促活動の様子



給食を喫食する山本政務官



5年生に対する事前授業の様子

【メニューで使用した有機農産物】

- ・米(富山県南砺市)
- ・ブルーベリー、ニンジン、カブ等(千葉県木更津市)
- ・イチゴ(宮崎県高鍋町)

有機カット野菜工場の新設稼働

(みどり法に基づく基盤確立事業実施計画の認定)

- みどり法に基づく基盤確立事業実施計画の認定を受けた、有機カット野菜工場(千葉県八街市)が令和6年11月から稼働開始。
- 規格外の有機野菜や、徹底した温度管理により、新鮮なカット野菜サラダを流通させることで、有機農産物の消費拡大に貢献。
- 工場における工程の自動化により、省人化と労働環境の整備を実現。今後は、生産者のネットワークを拡大しながら、30,000パック/日の製造を目指す。



有機カット野菜サラダ



有機カット野菜工場(株)フレッシュフーズ

オーガニックビレッジの創出

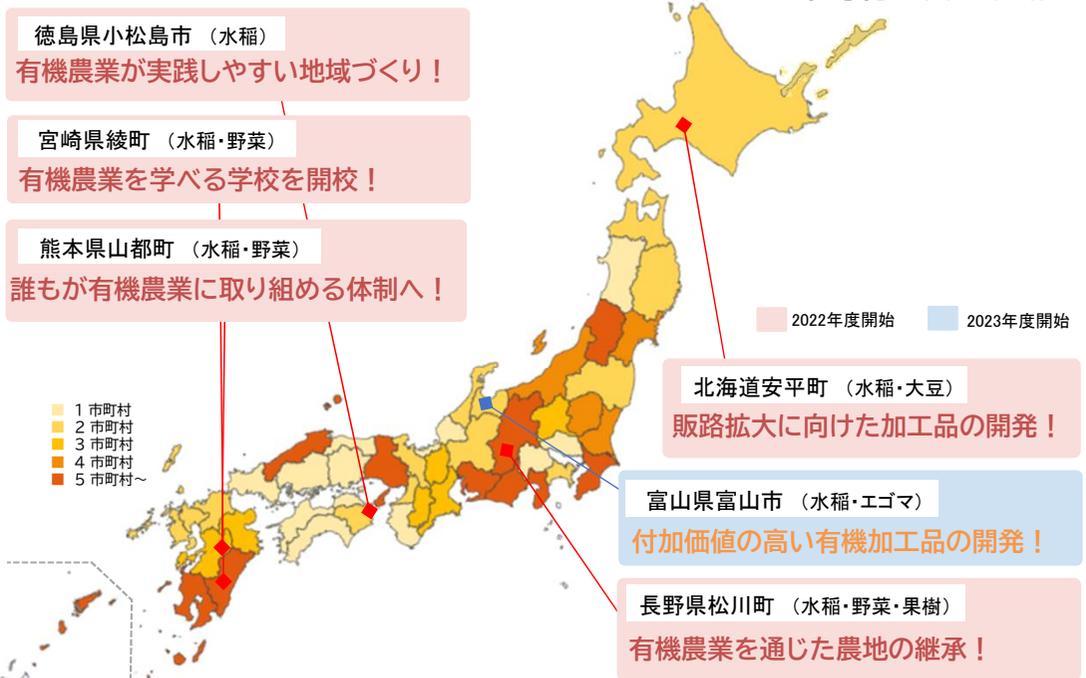
令和5年度 93市町村



令和6年度 131市町村

令和7年100市町村の目標を前倒しで達成

新たに38市町村で取組が開始



オーガニックビレッジ全国集会

オーガニックビレッジ取組市町村等が一同に会する「オーガニックビレッジ全国集会」について、**本年度は、1月16日(木)に開催予定**。消費地との連携や新しい技術の導入、JAとの一体的な連携等により有機農業の推進に取り組む市町村、流通事業者等から取組を報告予定。



昨年の様子

環境負荷低減のクロスコンプライアンス（みどりチェック）①

- 農林水産省の全ての補助事業等に対して、最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を義務化する「クロスコンプライアンス」（愛称：みどりチェック）を導入。
- 補助金等の交付を受けるためには、みどりの食料システム法の基本方針に示された「農林漁業に由来する環境負荷に総合的に配慮するための基本的な取組」について、① 取り組む内容を事業申請時にチェックシートで提出すること、② 実際に取り組んだ内容を事業実施後に報告することを義務化し、令和9年度の本格実施を目標に、令和6年度から試行実施。

どうして農林水産業で環境負荷低減に取り組まなければならないの？



農林水産業には環境により多面的機能がある一方で、環境に負荷を与えている側面もあります

農林水産業は環境の影響を受けやすいことに加え、農林水産業自身が環境に負荷を与えている側面もあります。

このため、日頃の事業活動の中で新たな環境への負荷が生じないように、7つの基本的な取組を実践することが重要です。

「みどりチェック」に取り組むことで、皆様が日頃から環境にやさしい取組を実践されていることを明らかにし、消費者の理解と評価を深めることにもつながります。

「みどりチェック」は誰もが取り組める環境負荷低減への「初めの一歩」です。

環境負荷低減の
クロスコンプライアンスの
愛称を
「みどりチェック」
としました！



「みどりチェック」の7つの基本的な取組とポイント

- | | | | | | | |
|-------------------|----------|------------|--------------|-------------------------|-----------------|-------------|
| ✔ 適正な施肥 | ✔ 適正な防除 | ✔ エネルギーの節減 | ✔ 悪臭・害虫の発生防止 | ✔ 廃棄物の発生抑制
循環利用・適正処分 | ✔ 生物多様性への悪影響の防止 | ✔ 環境関係法令の遵守 |
| | | | | | | |
| 例えば…
肥料のムダをなくす | 農薬を正しく使う | 省エネを行う | 臭いや害虫の発生源の管理 | ゴミ削減
資源の有効活用 | 不必要な防除の削減 | 法律を守る等 |

「みどりチェック」の
詳しい内容はこちらから！

▶ 農林水産省HP
「環境負荷低減の
クロスコンプライアンス」

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/kurokon.html>



環境負荷低減のクロスコンプライアンス（みどりチェック）②

- チェックシートを用いて、①事業申請時に取り組む内容をチェックして提出、②事業報告時に実際に取り組んだ内容をチェックして提出、③報告検査時等に抽出方式で報告内容の確認を行う。
- 令和6年度から①事業申請時のチェックシート提出に限定して試行的に実施。**令和7年度からは①に加え、②報告時のチェックシート提出、③報告内容の確認を試行的に実施。**令和9年度を目標に本格実施。

①事業申請時（申請書等※の一部として提出）

申請時 (します)	(1) 適正な施肥	報告時 (しました)
<input checked="" type="checkbox"/>	肥料を適正に保管	<input type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>	肥料の使用状況等の記録・保存に努める	<input type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>	作物特性やデータに基づく施肥設計を検討	<input type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>	有機物の適正な施用による土づくりを検討	<input type="checkbox"/>

⋮



事業申請時に、各項目を読み、事業期間中に取り組む(します)内容を確認し、チェックを付けて提出。
(該当する項目は全てチェック)

試行実施 R6年度～

②報告時（報告書等の一部として提出）

申請時 (します)	(1) 適正な施肥	報告時 (しました)
<input checked="" type="checkbox"/>	肥料を適正に保管	<input checked="" type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>	肥料の使用状況等の記録・保存に努める	<input checked="" type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>	作物特性やデータに基づく施肥設計を検討	<input checked="" type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>	有機物の適正な施用による土づくりを検討	<input checked="" type="checkbox"/>

⋮



報告時に、実際に取り組んだ(しました)内容にチェックを付けて提出。
(該当する項目は全てチェック)

試行実施 R7年度～

③報告内容の確認

国の担当者が、完了検査等の際に報告内容の聞き取り・目視により確認。

確認対象となる受益農業者等については、抽出により決定。

※物品・役務（委託事業を含む）の調達や公共事業については、チェックシートの内容を仕様書等に反映して実施。

農産物の環境負荷低減の取組の「見える化」

- **みどりの食料システム戦略**に基づき、消費者の選択に資する環境負荷低減の取組の「見える化」を進めます。
- 化学肥料・化学農薬や化石燃料の使用量、バイオ炭の施用量、水田の水管理などの栽培情報を用い、**定量的に温室効果ガスの排出と吸収を算定し、削減への貢献の度合いに応じ星の数で分かりやすく表示**します。
- 米については、**生物多様性保全**の取組の得点に応じて評価し、温室効果ガスの削減貢献と合わせて等級表示できます。
- 農産物等にラベル表示するための基本的な考え方と、算定・表示の手順を整理したガイドラインを策定し、令和6年3月に「見える化」の本格運用を開始しました。(登録番号付与523件、販売店舗等705か所 令和6年11月末時点)
- インバウンド対応や輸出品での活用も念頭に英語版ラベルについても商標出願中。



温室効果ガス削減への貢献

栽培情報を用い、生産時の温室効果ガス排出量を試算し、地域の慣行栽培と比較した削減貢献率を算定。

$$100\% - \frac{\text{対象生産者の栽培方法での排出量(品目別)}}{\text{地域の標準的栽培方法での排出量(品目別)}} = \text{削減貢献率(\%)}$$

排出(農薬、肥料、燃料等)
- 吸収(バイオ炭等)

★ : 削減貢献率5%以上
★★ : // 10%以上
★★★ : // 20%以上



見る × 選べる
みえるらべる

生物多様性保全への配慮

※米に限る

<取組一覧>

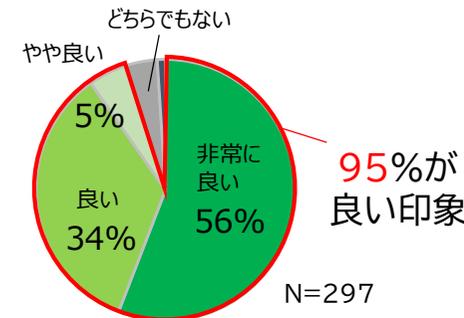
化学農薬・化学肥料の不使用	2点
化学農薬・化学肥料の低減(5割以上10割未満)	1点
冬期湛水	1点
中干し延期または中止	1点
江の設置等	1点
魚類の保護	1点
畦畔管理	1点

★ : 取組の得点1点
★★ : // 2点
★★★ : // 3点以上

消費者へのわかりやすい表示

【令和4年度・令和5年度 実証より】

店舗への印象



取組者からは、

- ・既存の栽培データで簡単に算定ができた
- ・ラベルを付けたことで売上が伸びたとの声。

令和6年3月からの本格運用以降、

- 登録番号付与**523**件
- 販売店舗等**705**か所
(令和6年11月末時点)

対象品目：23品目

米、トマト(露地・施設)、キュウリ(露地・施設)、なす(露地・施設)、ほうれん草、白ねぎ、玉ねぎ、白菜、キャベツ、レタス、大根、にんじん、アスパラガス、ミニトマト(施設)、いちご(施設)、リンゴ、温州みかん(露地・施設)、ぶどう(露地・施設)、日本なし、もも、ばれいしょ、かんしょ、茶

※括弧書きがないものは全て露地のみ

みえるらべるの広がり

○ 全国各地の小売店等において、みえるらべるを表示した農産物等の販売が広がっている。

マックスバリュ（北海道、岩手、愛知、沖縄）：スーパー

・北海道の店舗で**玉ねぎ**、岩手県の店舗で**ミニトマト**、**かんしょ**、愛知県の店舗で**なす**、沖縄県の店舗で**きゅうり**を販売。



ドン・キホーテ（沖縄）：ディスカウントストア

・化学農薬・化学肥料不使用で栽培された**きゅうり**を販売。



イオン東北（岩手）：スーパー

・化学農薬の使用を最小限に栽培された**ミニトマト**、**かんしょ**を販売。



エレナ（長崎、佐賀）：スーパー

・意欲ある地域の若手農業者が「見える化」に取り組む。
・緑肥の投入など環境に配慮して栽培された**キャベツ**、**にんじん**を使用した**千切りキャベツ**、**ミックスサラダ**を販売。



グリーンコープ生協（九州、広島、山口）：宅配

・化学肥料不使用で栽培された**白ねぎ**を販売。

神明（全国）：米穀卸売

・化学農薬・化学肥料の使用低減や生物多様性保全に取り組む、JAみやぎ登米、JAたじまの**米**を全国のイオン等で販売。



道北アークス（北海道）：スーパー

・環境に配慮して栽培した**白ねぎ**、**玉ねぎ**で「見える化」に取り組み、販売。



イオン北海道（北海道）：スーパー

・北海道内のイオン全店舗において、化学農薬・化学肥料を減らし、緑肥を投入して栽培された**玉ねぎ**を販売。



マイヤ（岩手、宮城）：スーパー

・化学肥料不使用で栽培された**かんしょ**、**ばれいしょ**、**白ねぎ**、**大根**を販売。



秋田県立増田高等学校（秋田）：学校

・生徒が環境に配慮して育てた**米**でGHG削減貢献・生物多様性保全の両方で星3つを取得。
・校内や地域イベントのほか、令和6年11月に東京・大丸の催事において生徒自らが対面販売。



さとふる（Webサイト）：ふるさと納税

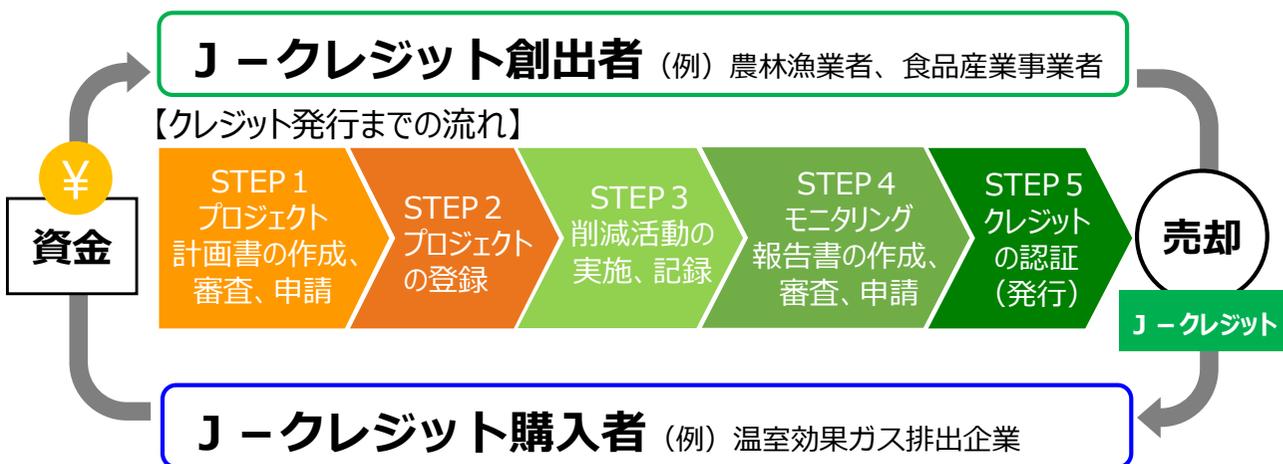
・令和6年12月より、**米・野菜**等の「見える化」農産物の返礼品を紹介する特集ページを公開。
・特集ページには、みえるらべるや「見える化」の取組の説明を掲載。



農林水産分野におけるカーボン・クレジットの推進

- 温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジットとして国が認証し、民間資金を呼び込む取引を可能とする J-クレジット制度は、農林漁業者等が削減・吸収の取組により生じるクレジットを売却することで収入を得ることができることから、農林水産分野での活用が期待される。
- 農林水産分野の J-クレジットのプロジェクト登録件数は259件で、農業者が取り組むものは39件。このうち、中干し期間の延長については20件。（令和6年11月現在）

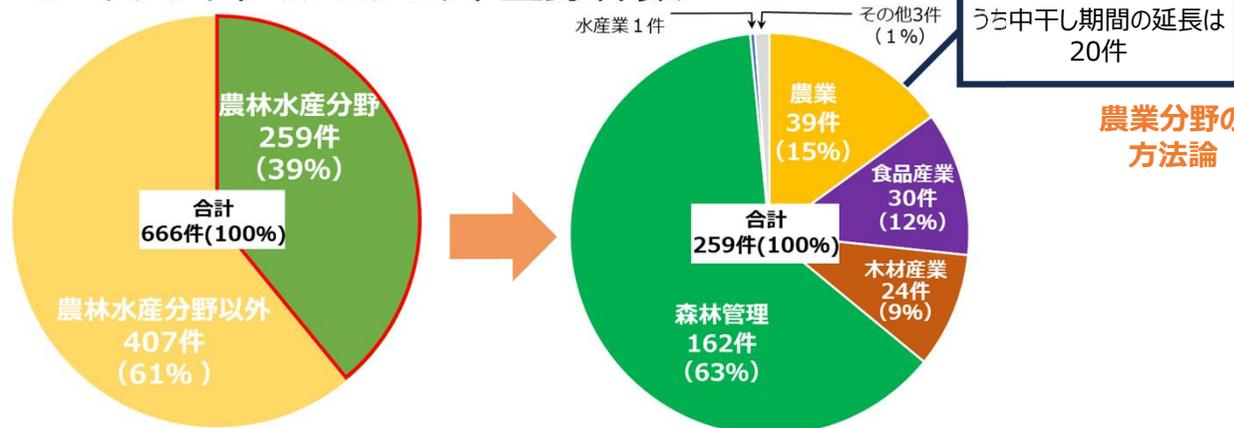
■J-クレジット制度の仕組み



■農林漁業者・食品産業事業者等による実施が想定される主な方法論

省エネ	ボイラーの導入
	ヒートポンプの導入
	空調設備の導入
	園芸用施設における炭酸ガス施用システムの導入
再エネ	バイオマス固形燃料(木質バイオマス)による化石燃料又は系統電力の代替
	太陽光発電設備の導入
農業	牛・豚・ブロイラーへのアミノ酸バランス改善飼料の給餌
	家畜排せつ物管理方法の変更
	茶園土壌への硝化抑制剤入り化学肥料又は石灰窒素を含む複合肥料の施肥
	バイオ炭の農地施用
	水稻栽培における中干し期間の延長
	肉用牛へのバイパスアミノ酸の給餌
森林	森林経営活動
	再造林活動

■J-クレジットのプロジェクト登録件数



※農業分野の39件は農業者等が実施するプロジェクト件数を集計したもの。
うち、10件が省エネ・再エネ方法論による取組、29件が農業分野の方法論に基づく取組（令和6年11月現在）

農業分野のJ-クレジットに関する動向

- 2024年11月、JAが農業者を取りまとめるプロジェクトとして初めて、JAからつがクレジットを発行。
- J-クレジット制度における農業分野の取組は拡大傾向にあり、2025年1月から東京証券取引所の「カーボン・クレジット市場」において、農業の取引区分が新設。

JA主導の取組事例

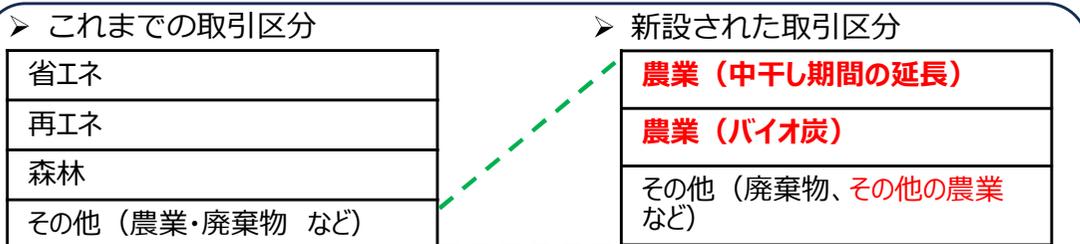
高効率ヒートポンプ空調設備の導入【唐津農業協同組合（JAからつ）】（39,871t-CO2(2017～2021年度の取組に基づく発行量)）

- 組合員等が、主にみかんを栽培するビニールハウス等において高効率ヒートポンプ空調設備を導入し、CO2排出量を削減。
- 2024年11月に、約5年分の削減量をまとめて、約4万トンのクレジットを発行。
- JAが農業者を取りまとめるプロジェクトからのクレジット発行は、初めて。



カーボン・クレジット市場における農業区分の新設

- 東京証券取引所が2023年10月に「カーボン・クレジット市場」を開設。
- J-クレジット制度において、農業分野の取組が拡大していることを踏まえ、2025年1月から、農業分野の取引区分を新設。



「農業」クレジットシミュレーター」の公開

- 農林水産省のHPで、農業者等がJ-クレジットの発行見込量を、自身でシミュレーションできるExcelファイルを公開。

（イメージ）中干し延長のシミュレーター

「農業」クレジットシミュレーター

クレジット量の簡易算定シート【AG-005：水稲栽培における中干し期間の延長】

印刷する 印刷済み

排出削減量(t-CO2) 6

1) 活動別のモニタリング	モニタリング項目	数値	単位	備考
プロジェクト実施後の水稲作付面積 (ha)		1.80	ha	※中干し期間を延長する場合は、この値を調整してください。
2) 畜舎のモニタリング	モニタリング項目	数値	単位	備考
プロジェクト実施水田の所在都道府県	削減率		%	削減率を10%未満に設定した場合、削減率の算定は行われず、削減量は0となります。
プロジェクト実施水田の発生地	削減率	13.00	%	削減率を10%未満に設定した場合、削減率の算定は行われず、削減量は0となります。
日減水保の測定結果 (mm/日)		13.00	mm/日	日減水保の測定結果を0.00に設定した場合、削減率は0%となり、削減量は0となります。
換気後日減水保		15.00	mm/日	削減率を10%未満に設定した場合、削減率は0%となり、削減量は0となります。
プロジェクト実施水田の排水性 (測定する場合)	4時間排水	12.5mm/日以上		排水性が12.5mm/日以上の場合、削減率は10%となり、削減量は1.35t-CO2となります。
プロジェクト実施水田の排水性	4時間排水	12.5mm/日以上		排水性が12.5mm/日以上の場合、削減率は10%となり、削減量は1.35t-CO2となります。

種別別排出量 (kg/10a) 0.00

種別別削減量 (kg/10a) 692.4

種別削減率 (%) 90.0

※90%以上の場合は90%出力される

種別削減率 (t/10a) 0.50

※1t/10a以上の場合は1t出力される

種別削減率 (t/10a) 0.5

取組面積や実施地域等を入力することで、どのくらいのJ-クレジットが発行できるのか、誰でもシミュレーションすることが可能。

みどりの食料システム戦略KPIの2021年、2022年及び2023年実績値一覧について

「みどりの食料システム戦略」KPIと目標設定状況

KPI		2030年 目標	2050年 目標	2021年 実績値	2022年 実績値	2023年 実績値
温室効果ガス削減	① 農林水産業のCO ₂ ゼロエミッション化 (燃料燃焼によるCO ₂ 排出量)	1,484万t-CO ₂ (10.6%削減)	0万t-CO ₂ (100%削減)	1,577万t-CO ₂ (4.9%削減)	1,430万t-CO ₂ (13.8%削減)	2025年4月に 把握予定
	② 農業機械・漁船の電化・水素化等技術の確立	既に実用化されている化石燃料使用量削減に資する電動草刈機、自動操舵システムの普及率：50%	2040年 技術確立	自動操舵システム：4.7% 電動草刈機：16.1%	自動操舵システム：6.1% 電動草刈機：19.6%	自動操舵システム：7.8% 電動草刈機：23.7%
		高性能林業機械の電化等に係るTRL TRL 6：使用環境に応じた条件での技術実証 TRL 7：実運転条件下でのプロトタイプ実証		小型(一輪車)：TRL5~6 (ドローン)：TRL 9 大型：TRL 1~2	小型(一輪車)：TRL7~8 (ドローン)：TRL 9 大型：TRL 1~2	小型(一輪車、ドローン)： TRL 9 大型：TRL 1~2
		小型沿岸漁船による試験操業を実施		漁船の具体的検討を開始	試験操業の実施に向けた体制作りが進行	水素燃料電池養殖作業 試験船の仕様決定
③ 化石燃料を使用しない園芸施設への移行	加温面積に占めるハイブリッド型園芸施設等の割合：50%	化石燃料を使用しない施設への完全移行	10.6%	10.7%	2025年3月に 把握予定	
④ 我が国の再エネ導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再エネの導入	2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入を目指す。	2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入を目指す。	-	-	-	
環境保全	⑤ 化学農薬使用量(リスク換算)の低減	リスク換算で10%低減	11,665 (リスク換算値) (50%低減)	21,230 (リスク換算値) (約9%低減)	22,227 (リスク換算値) (約4.7%低減)	19,839 (リスク換算値) (約15.0%低減)
	⑥ 化学肥料使用量の低減	72万トン (20%低減)	63万トン (30%低減)	85万トン (約6%低減)	81万トン (約11%低減)	2025年3月に 把握予定
	⑦ 耕地面積に占める有機農業の割合	6.3万ha	100万ha(25%)	2.66万ha	3.03万ha	2025年8月に 把握予定
食品産業	⑧ 事業系食品ロスを2000年度比で半減	273万トン (50%削減)		279万トン (49%削減)	236万トン (56%削減)	2025年6月に 把握予定
	⑨ 食品製造業の自動化等を進め、労働生産性を向上	6,694千円/人 (30%向上)		5,152千円/人 (0%向上)	4,964千円/人 (3.6%低下)	5,913千円/人 (14.9%向上)
	⑩ 飲食料品卸売業の売上高に占める経費の縮減	飲食料品卸売業の売上高に占める経費の割合：10%		13.4%	11.5%	2025年7月に 把握予定
	⑪ 食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現	100%		36.5%	38.6%	41.6%
林野	⑫ 林業用苗木のうちエリートツリー等が占める割合を拡大 高層木造の技術の確立・木材による炭素貯蔵の最大化	エリートツリー等の活用割合：30%	90%	6.2%	7.8%	2025年3月に 把握予定
水産	⑬ 漁獲量を2010年と同程度(444万トン)まで回復	444万トン		315万トン	292万トン	2025年3月に 把握予定
	⑭ ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖における人工種苗比率 養魚飼料の全量を配合飼料給餌に転換	13% ----- 64%	100% ----- 100%	2.9% ----- 45%	4.4% ----- 47%	2025年3月に 把握予定 ----- 49%